

## 子どもの貧困対策の推進に関する部会設置要綱

### (部会の設置)

第1条 社会福祉審議会規則（平成12年福岡県規則第65号）第9条に基づき、福岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会（以下「専門分科会」という。）に、子どもの貧困対策の推進に関する部会（以下「部会」という。）を置く。

### (審議事項)

第2条 部会は、県が実施する子どもの貧困対策に係る各種施策に関する調査審議を行う。

### (組織)

第3条 部会は、別表に掲げる者により組織する。

### (会議)

第4条 部会の会議については、福岡県社会福祉審議会運営要領（平成19年5月21日福岡県社会福祉審議会決定）第5条に基づき同運営要領の各規定を準用し、公開等について取り扱うこととする。

2 部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を徴することができる。

3 部会の決議については、専門分科会の決議とする。

### (事務局)

第5条 部会の事務局は、福岡県福祉労働部こども未来課に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年8月3日から施行する。

この要綱は、平成29年11月2日から施行する。

この要綱は、平成30年11月8日から施行する。

この要綱は、令和元年10月3日から施行する。

この要綱は、令和2年6月4日から施行する。

この要綱は、令和2年7月2日から施行する。

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

この要綱は、令和3年10月7日から施行する。

この要綱は、令和4年9月14日から施行する。

この要綱は、令和5年10月12日から施行する。

(別表)

**福岡県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会  
子どもの貧困対策の推進に関する部会 委員名簿**

(五十音順、敬称略)

氏名	職名又は所属団体名
会長 アベ カズヒコ 安部 計彦	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授
アヤベ アキコ 綾部 章子	久留米市民生委員児童委員協議会会長
イシバシ リカコ ※ 石橋 凜花子	あしなが学生募金事務局福岡ブロックマネージャー
イトウ シンイチ ※ 伊藤 進一	(社福)福岡県母子寡婦福祉連合会母子父子部長
オオタニ キヨミ ※ 大谷 清美	特定非営利活動法人チャイルドケアセンター代表理事
オガタ ケイコ 小方 圭子	(公社)福岡県保育協会常務理事
オクムラ ケンイチ ※ 奥村 賢一	福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科准教授
カワカミ タエ 川上 多恵	福岡県議会議員(県民生活商工委員会委員)
クマモト ヒサミ 熊本 寿美	須恵町立須恵中学校校長
コサカ ショウジ 小坂 昌司	福岡県弁護士会
コンドウ シンジ 近藤 真治	福岡県警察本部生活安全部少年課少年健全育成室長兼児童虐待対策室長
サカイ ヤストリ 堺 康利	福岡県児童養護施設協議会会長
スギハラ トシコ 杉原 敏子	(公社)福岡県青少年育成県民会議理事
副会長 マツザキ ヨシコ 松崎 佳子	広島国際大学心理科学研究科客員教授
ヤスナガ ヒロシ 安永 寛	福岡県書店商業組合理事長
ヨシムラ ハルカ 吉村 悠	福岡県議会議員(厚生労働環境委員会委員)
ワタナベ ヒロアキ ※ 渡邊 啓明	福岡県公立高等学校長協会福岡地区会長(福岡県立筑紫丘高等学校長)

※=本部会に係る臨時委員